

「岐阜県障害者雇用促進のための基礎調査」中間報告

(財)岐阜県産業経済振興センター

主任研究員 伊藤 実直

はじめに

バブル崩壊後、景気の低迷が長期間続いている。

雇用状況も悪化し、1994年まで2%台で推移していた全国完全失業率は、漸増傾向が続き、この10月には史上最悪の5.4%となった。

この状況は、障害を持つ社会的弱者にとっても厳しいものとなっており、障害者雇用についての周囲の理解をさらに深め、雇用機会を増大させることが求められている。

岐阜県においても障害者雇用を重要施策の一つと考え、平成13年2月「岐阜県障害者雇用対策協議会」を立ち上げ、策を講じているところである。

しかし、これまで障害者雇用に関しては、厚生労働省が5年毎に行うサンプル調査、あるいは法定雇用率適用企業による毎年6月1日の雇用状況報告があるものの、広く県下事業所を対象とする基礎的な調査は行われてこなかった。

そこで、当センターとしては、岐阜県における障害者雇用の現状、進展のための課題等を明らかにし、行政に対する情報提供、政策提言の一助とすることを狙いとし、本年7月「岐阜県障害者雇用促進のための基礎調査」を企画した。この調査研究は、県下事業所に対するアンケート調査と障害者雇用事業所に対する事例調査を柱とし、県下産官学の有識者による研究会の検討を経て、平成14年3月の完成を目指して現在進捗中である。

このうち、アンケート調査については、平成13年10月に実施し、このたび集計もまとまったため、今回「中間報告」として公表するものである。

アンケート調査の概要

- 調査対象は無作為抽出した常用労働者 5 人以上の県内民営事業所 2000 事業所
- 調査方法は別紙アンケート票を郵便により送付、回収した。
- 調査実施時点は平成 13 年 10 月 1 日とした。

アンケート調査結果の概要

- 回収したアンケート票は 845 件で、回収率は 42.2%であった。
- このうち、身体障害者を常用雇用している事業所は 144 件で 17.0%、知的障害者を常用雇用している事業所は 44 件で 5.2%であった。
- 障害者雇用に対する事業所の関心を見ると、「大いにある」「少しはある」の割合は、身体障害者雇用については 23.7%、知的障害者雇用については 7.7%、精神障害者雇用については 4.1%であった。

<身体障害者の雇用状況>

- 回答事業所に雇用されている身体障害者数は 238 人であった。
うち重度は 28.2%、重度以外は 68.5%。また男性は 85.3%、女性は 12.6%であった。
- 障害種類別に見ると、「肢体不自由」が 56.3%と最も高く、ついで「内部障害」18.5%、「聴覚、平衡機能、音声又は言語機能」17.2%であった。「視覚障害」は 1.7%と低かった。
- 年齢別に見ると、「45～54 歳」「55～64 歳」が、合わせて 66.8%と高く、平均年齢も 50.3 歳と高かった。
- 就労事業所の業種別に見ると、「製造業」が 45.8%と最も高く、ついで「建設業」19.3%、「その他」16.4%であった。
- 就労事業所の規模別に見ると、「30～99 人」が 33.2%、「100 から 499 人」が 31.5%と高い割合を占めており、ついで「5 から 29 人」が 18.1%、500 人以上の事業所は 16.0%であった。
- 勤続年数別に見ると、「10 年以上」63.0%、「5 年未満」18.5%、「5 年以上 10 年未満」16.8%であった。
- 月額平均賃金は、267,000 円であった。性別で見ると、男性は 287,000 円、女性は 131,000 円であった。

<知的障害者の雇用状況>

- 回答事業所に雇用されている知的障害者数は 75 人であった。
うち重度は 25.3%、重度以外は 68.0%であった。
- 年齢別に見ると、「20～24 歳」「25～34 歳」「35～44 歳」がそれぞれ 20%以上で、合わせて 73.3%と高く、平均年齢は 33.6 歳と極めて若かった。
- 就労事業所の業種別に見ると、「製造業」が 73.3%と際立って高く、ついで「サービス業」10.7%、「卸・小売・飲食店」8.0%であった。
- 就労事業所の規模別に見ると、「30～99 人」が 44.0%、「100 から 499 人」が 32.0%と高く、ついで「5 から 29 人」が 16.0%、500 人以上の事業所は 5.3%であった。
- 職種別に見ると、「労務的職業」「特に単純な事務・労務的職業」で 93.3%を占めた。
- 労働時間の形態別に見ると、「通常」76.0%、「短時間」21.3%であった。

- 勤続年数別に見ると、「5年未満」42.7%、「10年以上」33.3%、「5年以上10年未満」21.3%であった。
- 月額平均賃金は、123,000円であった。

<雇用上の課題>

- 身体障害者の雇用上の課題については、「適当な仕事があるか」79.1%、「職場での安全に注意できるか」58.0%、「労働能力・意欲・作業態度に不安」38.6%が高かった。知的障害者についても、この3項目の回答が多かった。

<関係機関との連携>

- 事業所と関係機関との連携は、障害者を雇用している事業所においても、身体障害者の「募集・採用時」20.9%、「雇用継続・職場定着」14.7%であった。機関名は「公共職業安定所」が圧倒的に高かった。同じく知的障害者については、「募集・採用時」17.2%、「雇用継続・職場定着」10.4%であった。機関名は「公共職業安定所」が高かったが、「学校・各種学校」「社会福祉機関・施設」も相当高かった。

<関係機関へ期待する取り組み>

- 事業所が関係機関へ期待する取り組みについては、身体障害者雇用、知的障害者雇用ともに回答が分散したが、障害者を雇用している事業所においては、「障害者雇用に関する各種助成金の増額」「障害者雇用に関する各種助成金の手続きの簡素化」が比較的高かった。

<障害者に対する雇用上の配慮>

- 身体障害者を雇用している事業所のうち、雇用上の配慮をしている事業所は34.1%であった。「労働時間の弾力的取り扱い」「工程の単純化等職務内容の配慮」が高かった。
- 知的障害者を雇用している事業所のうち、雇用上の配慮をしている事業所は71.1%であった。「職務熟練のための指導等の配慮」「工程の単純化等職務内容の配慮」「個々の障害者の面倒を見る担当者を決める」が高かった。

<今後の経営の見通し>

- 今後の経営見通しは、障害者を雇用している事業所のうち、55.2%が「拡大」または「現状維持」を見込む一方、雇用していない事業所は47.5%であった。

<障害者雇用の見込み>

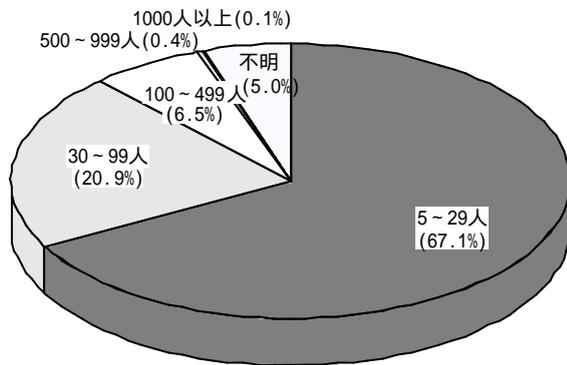
- 今後の障害者雇用の見込みを障害者雇用の有無別に見ると、「新規に雇用できる、又は増やしていけそう」の割合は、雇用している事業所が6.7%、雇用していない事業所が2.7%であった。

<IT化の影響>

- IT化と障害者雇用増減との関係については、「どちらともいえない」「わからない」が62.7%と高かったが、「増やすと思う」(26.4%)が「減らすと思う」(6.4%)を大きく上回った。

回答事業所のプロフィール

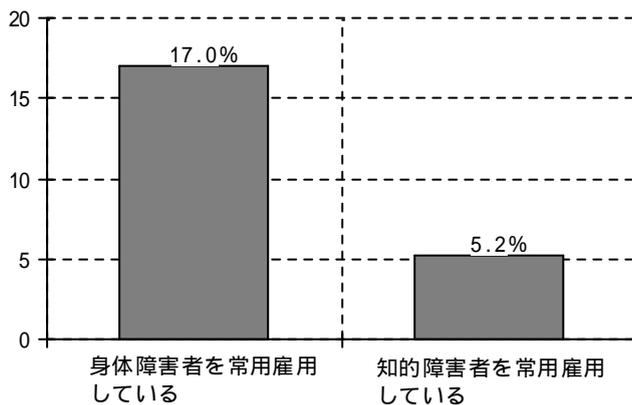
(1) 事業所規模



調査対象事業所2000事業所のうち、回収数は845件で、回収率は42.2%であった。

うち常用労働者数5～29人の事業所の割合は67.1%、同30～99人の事業所の割合は20.9%であり、この両方で88%を占めた。

(2) 障害者雇用の有無



回収数845件のうち、身体障害者を常用雇用している事業所は144件で17.0%、知的障害者を常用雇用している事業所は44件で5.2%であった。

身体障害者、知的障害者の両方を雇用している場合は複数回答とした。

(3)業種

業種 規模・雇用の有無	全 体	農林水 産業	建設業	製造業		卸・小売 ・飲食店	サービ ス業	その他	不明		
				地場 製造業	その他 製造業						
全 体	845 100.0	12 1.4	224 26.5	245 29.0	67 7.9	178 21.1	184 21.8	90 10.7	80 9.5	10 1.2	
事業所 規模別	5～29人	567 100.0	7 1.2	174 30.7	147 25.9	45 7.9	102 18.0	134 23.6	50 8.8	49 8.6	6 1.1
	30～99人	177 100.0	3 1.7	32 18.1	75 42.4	15 8.5	60 33.9	28 15.8	20 11.3	18 10.2	1 0.6
	100～499人	55 100.0	1 1.8	5 9.1	15 27.3	4 7.3	11 20.0	11 20.0	14 25.5	9 16.4	- -
	500～999人	3 100.0	- -	- -	1 33.3	- -	1 33.3	1 33.3	1 33.3	- -	- -
	1000人以上	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 100.0	- -
	不 明	42 100.0	1 2.4	13 31.0	7 16.7	3 7.1	4 9.5	10 23.8	5 11.9	3 7.1	3 7.1
	不明	4 100.0	- -	- -	1 25.0	- -	1 25.0	1 25.0	- -	- -	2 50.0
雇 用の 有 無 別	身体障害者を常用 雇用している	144 100.0	1 0.7	34 23.6	59 41.0	14 9.7	45 31.3	21 14.6	15 10.4	13 9.0	1 0.7
	知的障害者を常用 雇用している	44 100.0	2 4.5	5 11.4	26 59.1	7 15.9	19 43.2	5 11.4	5 11.4	1 2.3	- -
	雇用していない	678 100.0	9 1.3	187 27.6	178 26.3	49 7.2	129 19.0	159 23.5	72 10.6	66 9.7	7 1.0
	不 明	4 100.0	- -	- -	1 25.0	- -	1 25.0	1 25.0	- -	- -	2 50.0

各項目の上段は件数。

製造業のうち地場製造業とは、(繊維、陶磁器、刃物、木工、家具)製造業である。

業種のうちその他とは、鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、金融保険業、不動産業である。

雇用の有無別は、身体障害者、知的障害者の両方を雇用している場合は複数回答となり、各項目の合計は845件とはならない。

回収数845件を業種別に見ると、製造業29.0%、建設業26.5%、卸・小売・飲食店21.8%が高く農林水産業は1.4%とわずかであった。

身体障害者を雇用している144件を業種別に見ると、製造業41.0%、建設業23.6%が高かった。また知的障害者を雇用している44件では、製造業が59.1%と際立って高く、以下、建設業、卸・小売・飲食店、サービス業が共に11.4%と続いた。

(4) 常用労働者数

上段：人数 下段：横%

業種 規模	全 体	農林水 産業	建設業	製造業		卸・小売 ・飲食店	サービ ス業	その他	不明	
				地場 製造業	その他 製造業					
全 体	30,180	349	4,768	9,826	2,395	7,431	5,553	4,890	4,688	106
	100.0	1.2	15.8	32.6	7.9	24.6	18.4	16.2	15.5	0.4
5～29人	7,541	104	2,290	2,227	621	1,606	1,549	686	611	74
	100.0	1.4	30.4	29.5	8.2	21.3	20.5	9.1	8.1	1.0
30～99人	9,312	132	1,632	4,167	896	3,271	1,287	1,135	927	32
	100.0	1.4	17.5	44.7	9.6	35.1	13.8	12.2	10.0	0.3
100～499人	10,195	110	810	2,897	869	2,028	1,841	2,544	1,993	-
	100.0	1.1	7.9	28.4	8.5	19.9	18.1	25.0	19.5	-
500～999人	1,885	-	-	521	-	521	850	514	-	-
	100.0	-	-	27.6	-	27.6	45.1	27.3	-	-
1000人以上	1,149	-	-	-	-	-	-	-	1,149	-
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
不 明	98	3	36	14	9	5	26	11	8	-
	100.0	3.1	36.7	14.3	9.2	5.1	26.5	11.2	8.2	-

1. 障害者の雇用に対する関心

障害者の雇用に対する関心をみると、身体障害者に関しては「大いにある」、「少しはある」を合わせて23.7%の事業所が何らかの関心を示しているのに対し、知的障害者では7.7%、精神障害者では4.1%と、身体障害者に比べて雇用に対する関心が低かった。雇用の有無別にみると、身体障害者・知的障害者・精神障害者いずれについても現在障害者を雇用している事業所の方が雇用に対する関心が高い結果となっている。(表1-1~1-3)

また、関心度の比較のため「大いにある」=2、「少しはある」=1、「あまりない」=-1、「まったくくない」=-2と点数化して算出した平均点数では、正数となるのは現在障害者を雇用している事業所の、身体障害者雇用に対する関心のみで、それ以外はすべて負数となっている(表1-4)

表1-1 身体障害者雇用に対する関心(雇用の有無別)

関心度 雇用の有無	全 体		大いにある	少しはある	あまりない	まったくくない	不 明
	件数	%					
全 体	845	100.0	3.3	20.4	37.8	31.0	7.6
雇用している	163	100.0	6.7	43.6	33.1	10.4	6.1
雇用していない	678	100.0	2.5	14.9	39.1	36.1	7.4
不明	4	100.0	-	-	-	-	100.0

表1-2 知的障害者雇用に対する関心(雇用の有無別)

関心度 雇用の有無	全 体		大いにある	少しはある	あまりない	まったくくない	不 明
	件数	%					
全 体	845	100.0	0.6	7.1	33.0	45.4	13.8
雇用している	163	100.0	1.8	17.2	34.4	30.1	16.6
雇用していない	678	100.0	0.3	4.7	32.9	49.4	12.7
不明	4	100.0	-	-	-	-	100.0

表1-3 精神障害者雇用に対する関心(雇用の有無別)

関心度 雇用の有無	全 体		大いにある	少しはある	あまりない	まったくくない	不 明
	件数	%					
全 体	845	100.0	0.5	3.6	29.8	51.7	14.4
雇用している	163	100.0	1.2	9.2	28.8	43.6	17.2
雇用していない	678	100.0	0.3	2.2	30.2	54.0	13.3
不明	4	100.0	-	-	-	-	100.0

表1-4 障害者雇用に対する関心度の点数化

区分 雇用の有無	身体障害者	知的障害者	精神障害者
	雇用している	0.03	-0.88
雇用していない	-0.99	-1.45	-1.56
合 計	-0.79	-1.34	-1.50

2. 身体障害者の雇用状況

障害者を常用雇用している事業所に個々の障害者の状況を尋ねたところ、身体障害者に関しては238人について回答が得られた。

(1) 障害の種類と程度

身体障害者の障害の種類をみると、「肢体不自由」が134人で56.3%と高い割合を示しており、次いで「内部障害(内臓障害)」が44人で18.5%、「聴覚、平衡機能、音声又は言語機能」が41人で17.2%となっている。「視覚障害」は1.7%とわずかであった。(図2-1)

障害の程度は、「重度以外」が68.5%を占め、「重度」は28.2%となっている。障害の種類別にみると、「肢体不自由」で「重度」が17.2%と特に低い割合となっているほか、「聴覚、平衡機能、音声又は言語機能」では「重度」の割合が「重度以外」を上回っている。また、該当者数の少なかった視覚障害者は全員が重度以外となっている。(表2-1)

図2-1 障害の種類

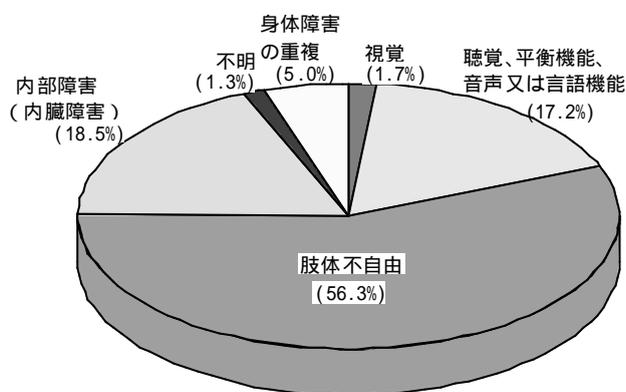


表2-1 障害の程度(障害の種類別)

障害の種類	障害の程度		重度	重度以外	不明
	全体	件数			
全体	238	100.0	28.2	68.5	3.4
視覚	4	100.0	-	100.0	-
聴覚、平衡機能、音声又は言語機能	41	100.0	53.7	41.5	4.9
肢体不自由	134	100.0	17.2	80.6	2.2
内部障害(内臓障害)	44	100.0	38.6	59.1	2.3
不明(身体障害)	3	100.0	-	33.3	66.7
身体障害の重複	12	100.0	41.7	58.3	-

(2) 年齢

身体障害者の年齢は、「45～54歳」が39.5%と最も多く、次いで「55～64歳」が27.3%、「35～44歳」が13.9%となっている。

障害の種類別にみると、「聴覚、平衡機能、音声又は言語機能」では他の障害と比較して「25～34歳」が多く平均年齢は全体よりおよそ5歳若くなっており、一方「肢体不自由」では「45～54歳」への集中が顕著になっている。(表2-2)

表2-2 障害者の年齢（障害の種類別）

障害の種類	年齢階級		19歳以下	20～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	不明	平均年齢
	全体 件数	%									
全体	238	100.0	-	1.3	9.2	13.9	39.5	27.3	6.7	2.1	50.3
視覚	4	100.0	-	-	-	50.0	25.0	-	25.0	-	51.5
聴覚、平衡機能、音声又は言語機能	41	100.0	-	4.9	17.1	19.5	29.3	22.0	4.9	2.4	45.5
肢体不自由	134	100.0	-	0.7	9.0	9.7	44.0	26.1	8.2	2.2	51.5
内部障害（内臓障害）	44	100.0	-	-	6.8	13.6	36.4	38.6	2.3	2.3	51.3
不明（身体障害）	3	100.0	-	-	-	66.7	-	-	33.3	-	48.3
身体障害の重複	12	100.0	-	-	-	16.7	50.0	33.3	-	-	50.1

(3) 就労事業所の業種

身体障害者の就労する事業所の業種をみると、「製造業」が45.8%と最も高い割合を占めており、次いで「建設業」19.3%、「その他」16.4%となっている。

障害の種類別にみると、「肢体不自由」では全体平均に近い分布を示しているが「聴覚、平衡機能、音声又は言語機能」では「製造業」への集中が高く70.7%を占めており、「卸・小売・飲食店」での雇用はみられなかった。これに対して「内部障害」では「製造業」が22.7%と、他の障害に比べ割合がかなり低くなっており、替わって「その他」や「卸・小売・飲食店」などが多く、業種間の格差は小さくなっている。(表2-3)

表2-3 就労事業所の業種（障害の種類別）

障害の種類	業種		農林水産業	建設業	製造業		卸・小売・飲食店	サービス業	その他	不明	
	全体 件数	%			地場製造業	その他製造業					
全体	238	100.0	0.4	19.3	45.8	12.6	33.2	9.2	8.8	16.4	-
視覚	4	100.0	-	-	50.0	25.0	25.0	-	50.0	-	-
聴覚、平衡機能、音声又は言語機能	41	100.0	-	17.1	70.7	7.3	63.4	-	7.3	4.9	-
肢体不自由	134	100.0	-	21.6	47.0	15.7	31.3	7.5	8.2	15.7	-
内部障害（内臓障害）	44	100.0	2.3	15.9	22.7	6.8	15.9	20.5	6.8	31.8	-
不明（身体障害）	3	100.0	-	66.7	-	-	-	33.3	-	-	-
身体障害の重複	12	100.0	-	8.3	41.7	16.7	25.0	16.7	16.7	16.7	-

(4) 就労事業所の規模

身体障害者の就労する事業所の規模を常用雇用労働者数で見ると、「30～99人」の33.2%、「100～499人」の31.5%がともに高い割合を占めており、次いで「5～29人」が18.1%、500人以上の事業所は16.0%となっている。

障害の種類別にみると、「肢体不自由」では「100～499人」が34.3%で最も多いが、「聴覚、平衡機能、音声又は言語機能」では「30～99人」が51.2%と半数以上がこの規模の事業所に集中している。一方、「内部障害（内臓障害）」は比較的規模間格差の小さい分布となっており、「100人以上」が13.6%を占めているのも特徴として挙げられる。

障害の程度別にみると、「重度」の障害者では「重度以外」と比較して「500～999人」及び「5～29人」の割合が低くなっており、「1000人以上」の割合が高くなっている。（表2-4）

表2-4 就労事業所の規模（障害の種類・程度別）

障害の種類・程度		規模		5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1000人以上	不明
		件数	%						
全体		238	100.0	18.1	33.2	31.5	10.5	5.5	1.3
障害の種類別	視覚	4	100.0	-	25.0	50.0	25.0	-	-
	聴覚、平衡機能、音声又は言語機能	41	100.0	14.6	51.2	22.0	2.4	4.9	4.9
	肢体不自由	134	100.0	18.7	31.3	34.3	11.9	3.7	-
	内部障害（内臓障害）	44	100.0	18.2	25.0	29.5	11.4	13.6	2.3
	不明（身体障害）	3	100.0	33.3	33.3	33.3	-	-	-
程度別	身体障害の重複	12	100.0	25.0	25.0	33.3	16.7	-	-
	重度	67	100.0	13.4	35.8	31.3	6.0	10.4	3.0
	重度以外	163	100.0	19.0	33.1	30.7	12.9	3.7	0.6
	不明	8	100.0	37.5	12.5	50.0	-	-	-

(5) 労働時間の形態

身体障害者の労働時間の形態は、「通常」が86.6%と大多数を占めており、「短時間」は5.5%と低い割合になっている。障害の程度別では、「重度以外」で「通常」の割合が若干高くなっているものの、「不明」を除き「通常」と「短時間」の対比で見るとほとんど差はみられない。

（表2-5）

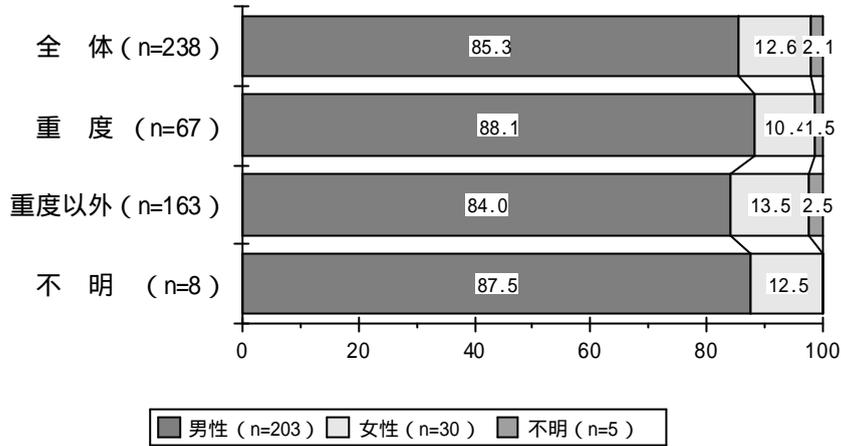
表2-5 労働時間の形態（障害の程度別）

程度	形態	全体		通常	短時間	不明
		件数	%			
全体		238	100.0	86.6	5.5	8.0
重度		67	100.0	85.1	4.5	10.4
重度以外		163	100.0	89.0	5.5	5.5
不明		8	100.0	50.0	12.5	37.5

(6) 男女別構成比

身体障害者の男女別構成比をみると、「男性」が85.3%と大多数を占め、「女性」は12.6%となっている。障害の程度別にみると、「重度」では「重度以外」よりも「男性」の比率が若干高くなっている。(図2-6)

図2-6 身体障害者の男女別構成比



(7) 職種

身体障害者の職種をみると、労務的職業が55.5%で最も多く、次いで事務的職業が19.7%で、その他の職種はいずれも10%未満となっている。

障害の種類別にみると、「肢体不自由」は全体と同様の傾向にあるが、「聴覚、平衡機能、音声又は言語機能」では「労務的職業」が75.6%と際だった高率を示しており、「接客・販売的職業」はみられなかった。これに対して「内部障害(内臓障害)」では「労務的職業」への集中度は低く、「事務的職業」や「接客・販売的職業」の割合が他の障害と比較して高くなっている。

(表2-7)

表2-7 障害者の職種(障害の種類別)

障害の種類	職種		高度に専門的・技術的な職業	事務的職業	接客・販売的職業	労務的職業	特に単純な事務・労務的職業	不明
	件数	%						
全体	238	100.0	8.0	19.7	5.5	55.5	8.0	3.4
視覚	4	100.0	-	-	-	100.0	-	-
聴覚、平衡機能、音声又は言語機能	41	100.0	2.4	9.8	-	75.6	9.8	2.4
肢体不自由	134	100.0	9.7	20.9	3.7	58.2	5.2	2.2
内部障害(内臓障害)	44	100.0	9.1	29.5	11.4	31.8	11.4	6.8
不明(身体障害)	3	100.0	-	-	-	33.3	66.7	-
身体障害の重複	12	100.0	8.3	16.7	25.0	33.3	8.3	8.3

(8) 勤続年数

身体障害者の勤続年数をみると、「10年以上」が63.0%を占めており、「5年未満」が18.5%、「5年以上10年未満」は16.8%となっている。

障害の種類別にみると、「内部障害（内臓障害）」で「10年以上」の割合が75.0%と際だって高くなっている。障害の程度別では、「10年以上」の割合には差がないが、「5年未満」と「5年以上10年未満」の比率が逆転している。また事業所規模別では、「100～499人」及び「500～999人」では「5年未満」の割合が比較的高く、「1000人以上」では「10年以上」に84.6%が集中し、「5年未満」の労働者はみられなかった。（表2-8）

表2-8 障害者の勤続年数（障害の種類・程度、事業所規模別）

種類等		勤続年数		5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	不明
		全体 件数	%				
全体		238	100.0	18.5	16.8	63.0	1.7
障害の種類別	視覚	4	100.0	50.0	-	50.0	-
	聴覚、平衡機能、音声又は言語機能	41	100.0	19.5	17.1	61.0	2.4
	肢体不自由	134	100.0	17.2	20.1	60.4	2.2
	内部障害（内臓障害）	44	100.0	15.9	9.1	75.0	-
	不明（身体障害）	3	100.0	-	33.3	66.7	-
	身体障害の重複	12	100.0	33.3	8.3	58.3	-
程度別	重度	67	100.0	14.9	22.4	62.7	-
	重度以外	163	100.0	20.9	14.1	62.6	2.5
	不明	8	100.0	-	25.0	75.0	-
企業規模別	5～29人	43	100.0	18.6	16.3	65.1	-
	30～99人	79	100.0	12.7	20.3	62.0	5.1
	100～499人	75	100.0	25.3	14.7	60.0	-
	500～999人	25	100.0	28.0	16.0	56.0	-
	1000人以上	13	100.0	-	15.4	84.6	-
	不明	3	100.0	-	-	100.0	-

(9) 平均賃金

業種別平均賃金

業種別にみた身体障害者の平均賃金は、「農林水産業」が320千円で最も高く、次いで「卸・小売・飲食店」319千円、「地場製造業」304千円となっている。最も低かったのは「サービス業」の212千円で、「農林水産業」との格差は92千円となっている。

これを男女別にみると、「男性」では「卸・小売・飲食店」の354千円が最も高く、次いで「農林水産業」320千円、「地場製造業」315千円となっている。一方「女性」では「地場製造業」の205千円や「その他」の199千円が高くなっているが、男性で最も高かった「卸・小売・飲食店」は109千円と低く、この業種での男女間格差は245千円になる。

障害の種類別にみると、「視覚」では、「地場製造業」以外はきわめて低い水準となっている。「聴覚、平衡機能、音声又は言語機能」では、「地場製造業」の377千円、「建設業」の347千円がともに高くなっているが、「地場製造業」に比べ「その他の製造業」はかなり低く、製造業の中で225千円の格差ができています。また、「肢体不自由」では、「その他の製造業」の329千円が最も高く、全体的には業種間の格差が小さくなっています。一方、「内部障害（内臓障害）」では、7業種中5業種で300千円を超える高水準を示しており、業種平均は307千円と、障害の種類別中、最も高くなっています。（表2-9-1）

表2-9-1 業種別平均賃金（男女別、障害の種類別）

男女・種類別		業種						卸・小売・飲食店	サービス業	その他	不明
		全体	農林水産業	建設業	製造業	地場製造業	その他製造業				
全体		267	320	241	268	304	252	319	212	289	-
男女別	男性	287	320	249	291	315	281	354	261	294	-
	女性	131	-	90	137	205	120	109	121	199	-
	不明	356	-	-	295	310	250	600	-	-	-
障害の種類別	視覚	136	-	-	147	262	31	-	126	-	-
	聴覚、平衡機能、音声又は言語機能	206	-	347	176	377	152	-	100	301	-
	肢体不自由	279	-	234	317	298	329	285	221	261	-
	内部障害（内臓障害）	307	320	193	282	340	253	364	320	324	-
	不明（身体障害）	154	-	157	-	-	-	150	-	-	-
身体障害の重複		279	-	207	262	223	289	358	198	357	-

規模別平均賃金

規模別にみた身体障害者の平均賃金は、「5～29人」と「30～99人」では同程度になっているものの、規模が大きくなるに従って賃金が高くなる傾向がある。

男女別にみると、「男性」では規模が大きい事業所ほど賃金が高くなっているが、「女性」は「500～999」人が110千円と、「100～146人」の146千円よりも低くなっている。（表2-9-2）

表2-9-2 規模別平均賃金（男女別）

規模 男女	全体	5～29 人	30～99 人	100～ 499人	500～ 999人	1000人 以上	不明
全体	267	251	250	264	292	352	343
男性	287	261	265	288	327	380	343
女性	131	80	129	146	110	199	-
不明	356	600	310	250	-	-	-

障害程度別平均賃金

障害の程度別にみた身体障害者の平均賃金は、「重度」が251千円、「重度以外」が276千円となっている。男女別にみると、男性の方が「重度」と「重度以外」の格差が大きい結果となっている。（表2-9-3）

表2-9-3 障害程度別平均賃金（男女別）

程度 男女	全体	重度	重度以外	不明
全体	267	251 (91.1)	276	213
男性	287	268 (93.7)	298	222
女性	131	124 (94.0)	132	160
不明	356	250 (65.3)	383	-

「重度」のカッコ内数字は、「重度以外」を100とした指数。

年代別平均賃金

年代別にみた身体障害者の平均賃金は、「45～54歳」までは年齢が高いほど賃金が高くなっているが、この年代をピークとしてそれ以降は減少に転じている。また、両端の階級においては隣の階級との格差が大きくなっており、中間的な年齢層と、若年者および高年齢者の賃金の隔たりがみられる。

障害の種類別にみると、「聴覚、平衡感覚、音声又は言語機能」では平均よりも高い年齢「55～64歳」で、「肢体不自由」では平均よりも低い「35～44歳」でそれぞれピークに達している。また、「内部障害（内臓障害）」については、該当者数が1人しかいなかった「65歳以上」を除けば平均と同様の傾向になっている。（表2-9-4）

表2-9-4 年代別平均賃金（男女別）

障害の種類	年齢								
	全体	19歳以下	20～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	不明
全 体	267	-	134	226	264	292	276	173	280
視 覚	136	-	-	-	227	31	-	60	-
聴覚、平衡機能、音声又は言語機能	206	-	117	203	176	198	271	175	-
肢体不自由	279	-	168	232	336	304	272	163	220
内部障害(内臓障害)	307	-	-	250	258	368	273	405	400
不明（身体障害）	154	-	-	-	157	-	-	150	-
身体障害の重複	279	-	-	-	309	236	327	-	-

3. 知的障害者の雇用状況

障害者を常用雇用している事業所に個々の障害者の状況を尋ねたところ、知的障害者に関しては75人について回答が得られた。

(1) 年齢

知的障害者の年齢をみると、「25～34歳」、「35～44歳」がともに25.3%で最も多く、次いで「20～24歳」が22.7%となっており、中年層の占める割合が高い身体障害者とは大きく異なる分布を示している。平均年齢でみると、知的障害者33.6歳、身体障害者50.3歳で、16.7歳の差となっている。

障害の程度別にみると、平均年齢では「重度」の方が4歳以上若く（表3-1）、分布上では「重度」の「20～24歳」が47.4%と突出しているのがわかる。（図3-1）

図3-1 知的障害者の年齢（障害の程度別）

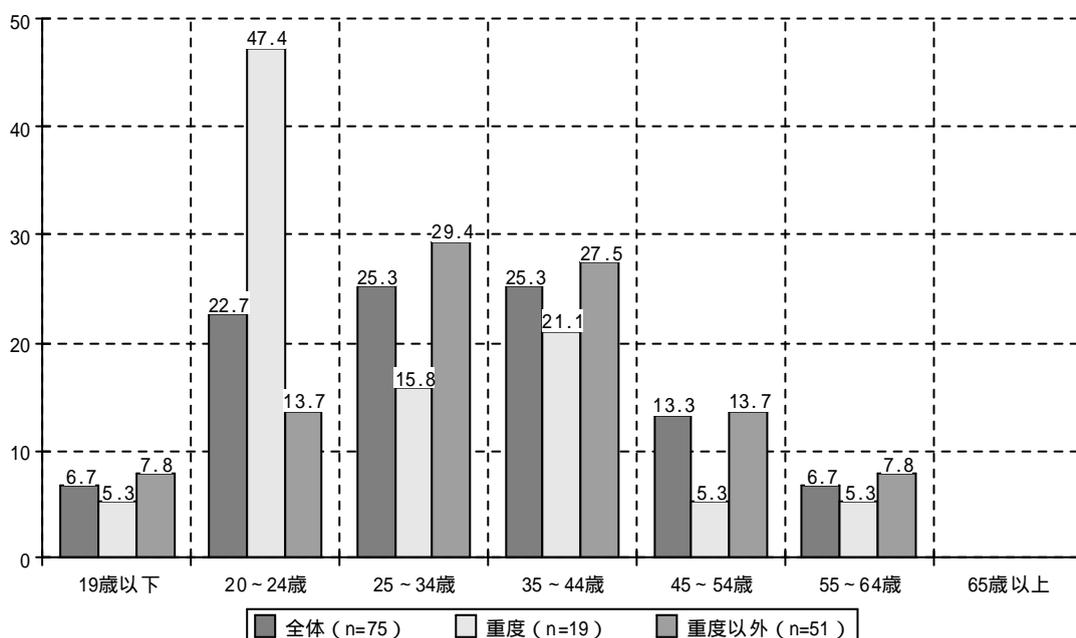


表3-1 知的障害者の年齢（障害の程度別）

全 体	重 度	重度以外
33.6歳	30.1歳	34.3歳

(2) 就労事業所の業種

知的障害者の就労する事業所の業種をみると、「製造業」が73.3%と際だって高い割合を占めており、中でも「その他の製造業」の割合が目立って高くなっている。また「建設業」は、身体障害者においては「製造業」に次いで高い割合を占めているが、知的障害者においてはほとんど雇用が見られなかった。

障害の種類別にみると、「重度」では「卸・小売・飲食店」での雇用が見られず、「製造業」への集中度がより高くなっている。(表3-2)

表3-2 就労事業所の業種（障害の程度別）

業種 程度	全体		農林水 産業	建設業	製造業		卸・小売 飲食店	サービ ス業	その他	不明	
	件数	%			地場 製造業	その他 製造業					
全 体	75	100.0	1.3	4.0	73.3	16.0	57.3	8.0	10.7	2.7	-
重 度	19	100.0	5.3	-	78.9	15.8	63.2	-	5.3	10.5	-
重度以外	51	100.0	-	5.9	74.5	17.6	56.9	11.8	7.8	-	-
不 明	5	100.0	-	-	40.0	-	40.0	-	60.0	-	-

(3) 就労事業所の規模

知的障害者の就労する事業所の規模を常用雇用労働者数でみると、「30～99人」(表3-3)が44.0%で最も割合が高く、次いで「100～499人」が32.0%、「5～29人」が16.0%となっており、500人を超える大企業での雇用はほとんどみられなかった。

障害の程度別にみると、「重度」では「30～99人」に73.3%が集中しているが、「重度以外では「30～99人」と「100～499人」に分散している。(表3-3)

表3-3 就労事業所の規模（障害の程度別）

業種 程度	全体		5～29人	30～99人	100～499 人	500～999 人	1000人以上	不明
	件数	%						
全 体	75	100.0	16.0	44.0	32.0	5.3	-	2.7
重 度	19	100.0	10.5	73.7	5.3	-	-	10.5
重度以外	51	100.0	19.6	37.3	35.3	7.8	-	-
不 明	5	100.0	-	-	100.0	-	-	-

(4) 職種

知的障害者の職種をみると、「労務的職業」が61.3%と最も多く、次いで「特に単純な事務・労務的職業」が32.0%となっており、この二職種が93.3%を占めている。

障害の程度別にみると、「重度」では「特に単純な事務・労務的職業」57.9%、「労務適職業」42.1%と、職種はこの二つに絞られている。「重度以外」では、「労務的職業」が主となり、「重度」では該当者がいなかった「接客・販売的職業」も7.8%見られた。(表3-4)

表3-4 知的障害者の職種（障害の程度別）

程度 \ 業種	全 体		高度に専門的・技術的な職業	事務的職業	接客・販売的職業	労務的職業	特に単純な事務・労務的職業	不 明
	件数	%						
全 体	75	100.0	-	-	5.3	61.3	32.0	1.3
重 度	19	100.0	-	-	-	42.1	57.9	-
重度以外	51	100.0	-	-	7.8	64.7	25.5	2.0
不 明	5	100.0	-	-	-	100.0	-	-

(5) 労働時間の形態

知的障害者の労働時間の形態をみると、「短時間」の割合は身体障害者の5.5%に対して21.3%と高くなっている。また、障害の程度別にみると、「重度」の方が短時間労働者の割合が低い結果となっている。(表3-5)

表3-5 労働時間の形態（障害の程度別）

程度 \ 業種	全 体		通 常	短時間	不 明
	件数	%			
全 体	75	100.0	76.0	21.3	2.7
重 度	19	100.0	84.2	15.8	-
重度以外	51	100.0	74.5	25.5	-
不 明	5	100.0	60.0	-	40.0

(6) 勤続年数

知的障害者の勤続年数をみると、「5年未満」が42.7%で最も高い割合を占め、次いで「10年以上」が33.3%、「5年以上10年未満」は21.3%となっている。身体障害者においては「10年以上」が63.0%を占めるのに対し、知的障害者では勤続年数の短い労働者の割合が高くなっている。

障害の程度別にみると、「重度」において「5年未満」が68.4%と際だった高率を示しているのが特徴的である。

また、事業所規模別に見ると、「5～29人」では「10年以上」の割合が高いが、「30～99人」では「5年未満」が約半数を占める高い割合となっており、「100～499」人では比較的粗密の小さい分布となっている。(表3-6)

表3-6 勤続年数(障害の程度別)

業種 程度・規模		全 体		5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	不明
		件数	%				
全 体		75	100.0	42.7	21.3	33.3	2.7
程 度 別	重 度	19	100.0	68.4	5.3	21.1	5.3
	重度以外	51	100.0	29.4	29.4	39.2	2.0
	不 明	5	100.0	80.0	-	20.0	-
事 業 所 規 模 別	5～29人	12	100.0	25.0	33.3	41.7	-
	30～99人	33	100.0	48.5	9.1	36.4	6.1
	100～499人	24	100.0	37.5	29.2	33.3	-
	500～999人	4	100.0	50.0	50.0	-	-
	1000人以上	-	100.0	-	-	-	-
	不 明	2	100.0	100.0	-	-	-

(7) 平均賃金

業種別平均賃金

就労事業所の業種別にみた知的障害者の平均賃金は、「建設業」の174千円が最も高く、次いで「地場製造業」の147千円となっている。また、業種平均は123千円で、身体障害者の267千円と比較すると半分に満たない低水準となっている。また男女別では、身体障害者ほど男女間の格差がみられなかった。(表3-7-1)

表3-7-1 業種別平均賃金

業種 程度・規模	全 体		建設業	製造業		卸・小売 ・飲食店	サービ ス業	その他	不 明	
	農林水産 業	地場 製造業		その他 製造業						
全 体	123	123	174	122	147	115	123	114	116	-
男 性	127	123	174	127	150	117	126	114	116	-
女 性	103	-	-	91	115	87	122	115	-	-
不 明	129	-	-	129	-	129	-	-	-	-

規模別平均賃金

就労事業所の規模別にみた知的障害者の平均賃金は、「100～499人」が145千円で最も高く、次いで「5～29人」が126千円、「500～999人」が125千円となっている。

男女別に見ると、「女性」は規模の大きい事業所ほど賃金が高くなっているが、「男性」では「100～499人」が172千円と高くなっている。（表3-7-2）

表3-7-2 規模別平均賃金

業種 男女・程度		業種						
		全 体	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1000人 以上	不 明
全 体		123	126	103	145	125	-	134
男	男 性	127	126	108	172	132	-	153
女	女 性	103	-	87	114	123	-	115
別	不 明	129	-	-	129	-	-	-
程	重 度	106	105	102	120	-	-	134
度	重度以外	129	131	104	153	125	-	-
別	不 明	121	-	-	121	-	-	-

4 . 雇用上の課題

(1) 身体障害者

身体障害者を雇用するにあたっての課題について尋ねたところ、7割以上の事業所が解決が必要な課題や心配な事項が「ある」としているが、雇用の有無別にみると、現在障害者を雇用している事業所の方が「特にない」と答えた割合が多かった。(表4-1-1)

課題の内容では、「適当な仕事があるかどうか」が79.1%と際だった高率を示しており、「職場での安全に注意できるか」の58.0%がこれに続き、以下「労働能力・意欲・作業態度に不安」38.6%、「設備・施設の改善がいらぬか」30.3%などが高い割合となっている。

雇用の有無別で差が出たのが「労働能力・意欲・作業態度に不安」と「適当な仕事があるかどうか」で、これらは現在障害者を雇用していない事業所の方が高い割合となっている。

(表4-1-2)

表4-1-1 身体障害者の雇用における課題の有無(雇用有無別)

	合 計		特にない	ある	不明
	件数	%			
全体	845		14.4	73.0	12.5
雇用している	163		21.5	71.8	6.7
雇用していない	678		12.8	73.5	13.7
不明	4		-	50.0	50.0

表4-1-2 身体障害者の雇用における課題の内容(雇用有無別)

課題の内容 雇用の有無	合 計		労働能力・意欲・作業態度に不安	障害者に対する社内の理解	適当な仕事があるか	給与・処遇をどうするか	通勤・職場での援助がいらぬか	設備・施設の改善がいらぬか	職場での安全に注意できるか	仕事以外での配慮がいらぬか
	件数	%								
全体	617	100.0	38.6	11.7	79.1	9.1	21.7	30.3	58.0	11.3
雇用している	117	100.0	30.8	15.4	71.8	12.0	20.5	27.4	59.8	12.8
雇用していない	498	100.0	40.4	10.8	80.7	8.4	21.9	30.9	57.6	11.0
不明	2	100.0	50.0	-	100.0	-	50.0	50.0	50.0	-

障害者の家族の協力や理解が得られるか	障害者の加齢・高齢化	その他
2.4	3.6	2.9
1.7	10.3	0.9
2.6	2.0	3.4
-	-	-

(複数回答)

(2) 知的障害者

知的障害者の雇用における課題では、現在障害者を雇用している事業所の方が課題が「ある」とする割合が高くなっている。(表4-2-1)

課題の内容では、「適当な仕事があるかどうか」が身体障害者同様約8割近くを占め第1位であるが、「労働能力・意欲・作業態度に不安」が56.6%と身体障害者に比べ高い割合となっており、「職場での安全に注意できるか」との順位が逆転している。また、「設備・施設の改善がいないか」は、身体障害者に比べ大幅に低い割合となっている。(表4-2-2)

表4-2-1 知的障害者の雇用における課題の有無(雇用有無別)

課題の有無 雇用の有無	合計		特にない	ある	不明
	件数	%			
全体	845	100.0	11.8	67.7	20.5
雇用している	163	100.0	12.9	71.8	15.3
雇用していない	678	100.0	11.7	66.8	21.5
不明	4	100.0	-	50.0	50.0

表4-2-2 知的障害者の雇用における課題の内容(雇用有無別)

課題の内容 雇用の有無	合計		労働能力・意欲・作業態度に不安	障害者に対する社内の理解	適当な仕事があるか	給与・処遇をどうするか	通勤・職場での援助がいないか	設備・施設の改善がいないか	職場での安全に注意できるか	仕事以外での配慮がいないか
	件数	%								
全体	572	100.0	56.6	16.3	78.5	8.4	19.8	11.5	53.0	17.8
雇用している	117	100.0	55.6	17.9	70.1	13.7	19.7	11.1	54.7	13.7
雇用していない	453	100.0	57.0	15.9	80.6	7.1	19.6	11.5	52.5	19.0
不明	2	100.0	50.0	-	100.0	-	50.0	50.0	50.0	-

障害者の家族の協力や理解	障害者の加齢・高齢化	その他
5.2	2.3	3.0
6.8	6.8	0.9
4.9	1.1	3.5
-	-	-

(複数回答)

5 . 関係機関との連携

(1) 身体障害者

募集・採用時について

身体障害者の募集・採用時における関係機関との連携をたずねたところ、連携が「ある」事業所は9.6%となっている。雇用の有無別にみると、現在障害者を雇用している事業所では20.9%が何らかの連携を図っているのに対し、雇用していない事業所では連携が「ある」とする事業所は6.9%と低かった。(表5-1-1)

また、関係機関との連携がある事業所に機関名をたずねたところ、「公共職業安定所」が80.0%と圧倒的に多く、その他の機関はいずれも1割未満であった。(表5-1-2)

表5-1-1 身体障害者募集採用時の連携の有無（雇用有無別）

連携の有無 雇用の有無	合 計		ない	ある	不明
	件数	%			
全体	845	100.0	87.0	9.6	3.4
雇用している	163	100.0	73.0	20.9	6.1
雇用していない	678	100.0	90.6	6.9	2.5
不明	4	100.0	50.0	-	50.0

表5-1-2 身体障害者募集採用時の連携機関（雇用有無別）

連携機関 雇用の有無	合 計		公共職業 安定所	地域障害 者職業セ ンター	職業能力 開発校	障害者雇 用センタ ー	学校・各 種学校	社会福祉 機関・施 設	医療機関 ・施設	その他	不明
	件数	%									
全体	81	100.0	80.2	8.6	4.9	9.9	9.9	8.6	1.2	3.7	9.9
雇用している	34	100.0	88.2	8.8	2.9	14.7	11.8	5.9	2.9	2.9	5.9
雇用していない	47	100.0	74.5	8.5	6.4	6.4	8.5	10.6	-	4.3	12.8
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(複数回答)

雇用継続・職場定着について

身体障害者の雇用継続・職場定着について関係機関との連携が「ある」事業所は5.0%と、募集・採用時よりもさらに低い割合となっている。雇用の有無別にみると、現在障害者を雇用している事業所では14.7%が「ある」としている。(表5-1-3)

機関名では、「社会福祉機関・施設」が若干見られるものの、募集・採用時と同様に「公共職業安定所」が大多数を占めている。(表5-1-4)

表5-1-3 身体障害者継続定着の連携の有無（雇用有無別）

連携の有無 雇用の有無	合 計		ない	ある	不明
	件数	%			
全体	845	100.0	81.8	5.0	13.3
雇用している	163	100.0	70.6	14.7	14.7
雇用していない	678	100.0	84.7	2.7	12.7
不明	4	100.0	50	-	50

表5-1-4 身体障害者継続定着時の連携機関（雇用有無別）

連携機関 雇用の有無	合 計		公共職業安定所	地域障害者職業センター	職業能力開発校	障害者雇用センター	学校・各種学校	社会福祉機関・施設	医療機関・施設	その他	不明
	件数	%									
全体	42	100.0	69.0	9.5	2.4	11.9	2.4	14.3	4.8	11.9	9.5
雇用している	24	100.0	79.2	12.5	-	12.5	4.2	12.5	8.3	12.5	4.2
雇用していない	18	100.0	55.6	5.6	5.6	11.1	-	16.7	-	11.1	16.7
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(複数回答)

(2) 知的障害者

募集・採用時について

知的障害者の募集・採用時における関係機関との連携をたずねたところ、6.5%の事業所が「ある」としている。雇用の有無別にみると、連携がある事業所の割合は、現在障害者を雇用している事業所で17.2%、雇用していない事業所では4.0%となっている。(表5-2-1)

連携のある機関名は、身体障害者ほど「公共職業安定所」に集中しておらず、「学校・各種学校」が29.1%、「社会福祉機関・施設」も16.4%見られた。雇用の有無別では、現在障害者を雇用している事業所では「学校・各種学校」が39.3%と、割合が更に高くなっている。(表5-2-2)

表5-2-1 知的障害者募集採用時の連携の有無（雇用有無別）

連携の有無 雇用の有無	合 計		ない	ある	不明
	件数	%			
全体	845	100.0	88.0	6.5	5.4
雇用している	163	100.0	73.0	17.2	9.8
雇用していない	678	100.0	91.9	4.0	4.1
不明	4	100.0	50.0	-	50.0

表5-2-2 知的障害者募集採用時の連携機関（雇用有無別）

連携機関 雇用の有無	合 計		公共職業 安定所	地域障害 者職業セ ンター	職業能力 開発校	障害者雇 用センタ ー	学校・各 種学校	社会福祉 機関・施 設	医療機関 ・施設	その他	不明
	件数	%									
全体	55	100.0	65.5	5.5	7.3	10.9	29.1	16.4	5.5	7.3	7.3
雇用している	28	100.0	67.9	7.1	7.1	17.9	39.3	17.9	3.6	10.7	-
雇用していない	27	100.0	63.0	3.7	7.4	3.7	18.5	14.8	7.4	3.7	14.8
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(複数回答)

雇用継続・職場定着について

知的障害者の雇用継続、職場定着について連携が「ある」とする事業所は3.8%と低い割合になっている。雇用の有無別では、現在障害者を雇用していない事業所では、連携のある事業所はほとんど見られなかった。(表5-2-3)

連携のある機関名は、「公共職業安定所」50.0%、「社会福祉機関・施設」25.0%、「学校・各種学校」18.8%となっている。雇用の有無別では、現在障害者を雇用している事業所で「社会福祉機関・施設」、「学校・各種学校」の割合が高くなっている。(表5-2-4)

表5-2-3 知的障害者継続定着の連携の有無（雇用有無別）

連携の有無 雇用の有無	合 計		ない	ある	不明
	件数	%			
全体	845	100.0	82.4	3.8	13.8
雇用している	163	100.0	71.2	10.4	18.4
雇用していない	678	100.0	85.3	2.2	12.5
不明	4	100.0	50.0	-	50.0

表5-2-4 知的障害者継続定着時の連携機関（雇用有無別）

連携機関 雇用の有無	合 計		公共職業 安定所	地域障害 者職業セ ンター	職業能力 開発校	障害者雇 用センタ ー	学校・各 種学校	社会福祉 機関・施 設	医療機関 ・施設	その他	不明
	件数	%									
全体	32	100.0	50.0	9.4	6.3	6.3	18.8	25.0	6.3	12.5	6.3
雇用している	17	100.0	52.9	11.8	5.9	11.8	23.5	29.4	5.9	17.6	-
雇用していない	15	100.0	46.7	6.7	6.7	-	13.3	20.0	6.7	6.7	13.3
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(複数回答)

6. 関係機関へ期待する取組

(1) 身体障害者

身体障害者の雇用をすすめる上での関係各機関に期待する取組、支援を尋ねたところ、「障害者に対する能力向上訓練」が26.5%と最も多く、それ以外にも2割前後の回答を集めているものが多く、多様な取組に対し期待が集まっているが、「就労に関する家族の理解の促進」と「機関職員の定期訪問等による相談・指導」が若干低くなっている。

雇用の有無別にみると、現在障害者を雇用していない事業所においては「障害者に対する能力向上・訓練」、雇用している事業所においては「障害者雇用に関する各種助成金の増額」、同「手続きの簡素化」を望む声が多かった。(表6-1)

表6-1 関係機関へ期待したい取組～身体障害者（雇用の有無別）

連携の有無 雇用の有無	合計		障害者雇用に関する広報・啓発	就労に関する家族の理解の促進	機関職員の定期訪問等による相談・指導	具体的に相談できる窓口	障害者に対する能力向上訓練	障害者雇用に関する各種助成金の増額	障害者雇用に関する各種助成金の手続きの簡素化	その他
	件数	%								
全体	845	100.0	19.5	8.3	12.9	22.6	26.5	23.1	23.2	2.8
雇用している	163	100.0	13.5	8.0	9.8	21.5	20.9	35.0	35.0	1.2
雇用していない	678	100.0	21.1	8.4	13.7	23.0	28.0	20.4	20.5	3.2
不明	4	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-

(複数回答)

(2) 知的障害者

知的障害者については、身体障害者の場合と同様の傾向を示しているが、「就労に関する家族の理解の促進」と「機関職員の定期訪問等による相談・指導」が身体障害者と比較して多くなっているのが特徴として挙げられる。(表6-2)

表6-2 関係機関へ期待したい取組～知的障害者（雇用の有無別）

連携の有無 雇用の有無	合計		障害者雇用に関する広報・啓発	就労に関する家族の理解の促進	機関職員の定期訪問等による相談・指導	具体的に相談できる窓口	障害者に対する能力向上訓練	障害者雇用に関する各種助成金の増額	障害者雇用に関する各種助成金の手続きの簡素化	その他
	件数	%								
全体	845	100.0	16.4	10.4	13.4	20.5	23.4	18.1	19.1	3.0
雇用している	163	100.0	10.4	10.4	11.0	17.8	18.4	25.2	25.8	2.5
雇用していない	678	100.0	18.0	10.5	14.0	21.2	24.8	16.5	17.6	3.1
不明	4	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-

(複数回答)

7. 障害者に対する雇用上の配慮

(1) 身体障害者

身体障害者に対する雇用上の配慮については、配慮している事業所が34.1%となっている。

現在の配慮内容については、「労働時間の弾力的扱い」と「工程の単純化等職務内容の配慮」がともに41.5%と多く、次いで「職場での移動や作業を容易にする設備・機器の改善」が29.3%となっている。(表7-1-1)

今後、配慮すべき内容については、「職場での移動や作業を容易にする設備・機器の改善」が48.1%と特に多くなっている。(表7-1-2)

表7-1-1 身体障害者への現在の配慮（雇用の有無別）

配慮内容	件数	%
職場での移動や作業を容易にする設備・機器の改善	12	29.3
労働時間の弾力的取り扱い	17	41.5
送迎バス・専用駐車場等の通勤手段の配慮	7	17.1
工程の単純化等職務内容の配慮	17	41.5
職務熟練のための指導等の配慮	9	22.0
職務以外の生活全般に関する配慮	3	7.3
休養の確保・カウンセリングの実施等健康管理の配慮	7	17.1
個々の障害者の面倒を見る担当者を決める	4	9.8
その他	0	0.0

表7-1-2 身体障害者への今後の配慮（雇用の有無別）

配慮内容	件数	%
職場での移動や作業を容易にする設備・機器の改善	26	48.1
労働時間の弾力的取り扱い	12	22.2
送迎バス・専用駐車場等の通勤手段の配慮	5	9.3
工程の単純化等職務内容の配慮	14	25.9
職務熟練のための指導等の配慮	14	25.9
職務以外の生活全般に関する配慮	9	16.7
休養の確保・カウンセリングの実施等健康管理の配慮	12	22.2
個々の障害者の面倒を見る担当者を決める	7	13.0
その他	1	1.9

(複数回答)

(2) 知的障害者

知的障害者に対する雇用上の配慮では、「配慮している」が71.1%と、身体障害者に比べ配慮している事業所の割合が高くなっている。

現在の配慮内容では、「職務熟練のための指導等の配慮」52.0%、「工程の単純化等職務内容の配慮」48.0%がともに高率を示しており、身体障害者ではあまり見られなかった「個々の障害者の面倒を見る担当を決める」が36.0%と多くなっている。(表7-2-1)

今後、配慮すべき内容ではこれら3点に加え「職務以外の生活全般に関する配慮」も高い割合となっている。(表7-2-2)

表7-2-1 知的障害者への現在の配慮（雇用の有無別）

配慮内容	件数	%
職場での移動や作業を容易にする設備・機器の改善	3	12.0
労働時間の弾力的取り扱い	6	24.0
送迎バス・専用駐車場等の通勤手段の配慮	4	16.0
工程の単純化等職務内容の配慮	12	48.0
職務熟練のための指導等の配慮	13	52.0
職務以外の生活全般に関する配慮	7	28.0
休養の確保・カウンセリングの実施等健康管理の配慮	7	28.0
個々の障害者の面倒を見る担当を決める	9	36.0
その他	2	8.0

表7-2-2 知的障害者への今後の配慮（雇用の有無別）

配慮内容	件数	%
職場での移動や作業を容易にする設備・機器の改善	5	26.3
労働時間の弾力的取り扱い	2	10.5
送迎バス・専用駐車場等の通勤手段の配慮	5	26.3
工程の単純化等職務内容の配慮	9	47.4
職務熟練のための指導等の配慮	8	42.1
職務以外の生活全般に関する配慮	9	47.4
休養の確保・カウンセリングの実施等健康管理の配慮	6	31.6
個々の障害者の面倒を見る担当を決める	8	42.1
その他	1	5.3

(複数回答)

8. 今後の経営の見通し

回答事業所に今後の経営の見通しを尋ねたところ、「現状維持でゆきそう」が44.3%で最も多く、「縮小してゆきそう」が29.3%、「拡大してゆきそう」な事業所は4.7%にとどまった。

雇用の有無別では、雇用している事業所の方が「拡大」または「現状維持」とする事業所の割合が高かった。(表8-1)

表8-1 今後の経営の見通し(雇用の有無別)

見通し 雇用の有無	合計		経営は拡大してゆきそう	経営は現状維持でゆきそう	経営は縮小してゆきそう	わからない	不明
	件数	%					
全体	845	100.0	4.7	44.3	29.3	19.2	2.5
雇用している	163	100.0	6.1	49.1	23.3	19.0	2.5
雇用していない	678	100.0	4.4	43.1	31.0	19.3	2.2
不明	4	100.0	-	50.0	-	-	50.0

9. 障害者雇用の見込み

回答事業所に今後の障害者雇用の見込みを尋ねたところ、現在障害者を雇用している事業所においては、「現状維持がやっと」が81.6%、「新規に雇用できる」と「減らさざるを得ない」がともに6.7%となっている。

雇用していない事業所にあっては、「現状維持」と「減らさざるを得ない」はともに今後も障害者の雇用がないことを指すと考えられ、新規に雇用できるとする事業所は2.7%に過ぎなかった。

(表9-1)

表9-1 障害者雇用の見込み(雇用の有無別)

見込み 雇用の有無	合計		新規に雇用できる、または増やしていけそう	現状維持がやっと。新規に雇用できない	減らさざるを得ないだろう	不明
	件数	%				
全体	845	100.0	3.4	42.0	26.3	28.3
雇用している	163	100.0	6.7	81.6	6.7	4.9
雇用していない	678	100.0	2.7	32.6	31.1	33.6
不明	4	100.0	-	25.0	-	75.0

10. IT化の影響

回答事業所にIT化（情報処理技術の発展）が今後障害者雇用を増大させると思うかどうか尋ねたところ、「どちらとも言えない」が最も多かったが、現在障害者を雇用している事業所で22.7%、雇用していない事業所では27.4%の事業所が「増やすと思う」としており、「減らすと思う」事業所を大きく上回っている。（表10-1）

表10-1 IT化と障害者雇用増減との関係（雇用の有無別）

影響 雇用の有無	合計		増やすと 思う	減らすと 思う	どちらと も言えな い	わからな い	不明
	件数	%					
全体	845	100.0	26.4	6.4	38.1	24.6	4.5
雇用している	163	100.0	22.7	11.0	44.8	18.4	3.1
雇用していない	678	100.0	27.4	5.3	36.6	26.1	4.6
不明	4	100.0	-	-	25.0	25.0	50.0

秘 岐阜県障害者雇用促進のための基礎調査

回答の内容は、統計以外の目的に使われることはありませんので、ありのままを記入してください。

(記入上の注意)

1. 回答欄が

1	2	3
---	---	---

 などの場合は、特に説明がない限り該当する番号を1つ で囲んでください。

例

男	女
1	

2. 回答欄が

--

 などの場合は、必要な数字を右詰で記入してください。

例

2

3. 「常用労働者」とは、賃金台帳に記載されている人で、次のいずれかに該当する人です。

- イ 期間の定めのない労働者
- ロ 期間の定めがあっても、反復更新されて、事実上イと同様の状態にある人
- ハ 役員のうち常時勤務して毎月給与の支払いを受けている人
- ニ 個人事業の家族従業者のうち常時勤務して毎月給与の支払いを受けている人

4. 「身体障害者」とは、[身体障害者手帳の交付を受けている人、 指定医又は産業医の診断により身体障害者であることが確認されている人] をいいます

5. 「知的障害者」とは、児童相談所・知的障害者更正相談所・精神保健福祉センター・精神保健指定医又は障害者職業センターによって知的障害者と判定された人をいいます。

6. 身体障害と知的障害の重複障害者の場合、知的障害者として記入してください。

7. 「精神障害者」とは、精神分裂病、そううつ病、もしくはてんかんにかかっている人又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で症状が安定し就労が可能な状態にある人をいいます。

8. 特に説明がない限り平成13年10月1日現在についてお答えください。

なお、この調査について質問等ありましたら、下記の連絡先に問い合わせてください。

問い合わせ先：(財)岐阜県産業経済振興センター

TEL 058-277-1082 FAX 058-277-1095

・事業所に関する事項 (すべての事業所がお答え下さい。)

1. 貴事業所の名称		
2. 貴事業所の常用労働者数(短時間労働者含む)		人
3. うち短時間労働者		人
4. 業 種 (該当する番号に をつけてください) その他とは鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、 運輸・通信業、金融保険業、不動産業です。	農林水産業	1
	建設業	2
	地場製造業(繊維、陶磁器、刃物、木工・家具)	3
	その他の製造業	4
	卸・小売・飲食店	5
	サービス業	6
	その他	7

短時間労働者とは、週所定労働時間が貴事業所の通常の労働者の週所定労働時間より短く、かつ、その週所定労働時間が20時間以上30時間未満の人をいいます。

・障害者雇用に対する関心（すべての事業所がお答えください。）

問1 身体障害者、知的障害者、精神障害者を雇用することに関心がありますか。

	身体障害者	知的障害者	精神障害者
大いにある	1	1	1
少しはある	2	2	2
あまりない	3	3	3
まったくない	4	4	4

・身体障害者及び知的障害者（以下「障害者」という）の雇用状況（職場適応訓練中の人は含みません）について（すべての事業所がお答えください。）

問2 身体障害者、知的障害者を常用で雇用していますか。（身体障害者、知的障害者とも雇用している場合には、1、2の両方を で囲んでください。）

身体障害者を常用雇用している	1	雇用数	<input type="text"/>	個々の障害者について(下記の表)に記入してから問3以降へ
知的障害者を常用雇用している	2	雇用数	<input type="text"/>	
雇用していない	3	問3以降へ		

個々の障害者について（障害者を常用雇用している事業所のみお答えください）

番号	性別		平成13年10月1日現在 の年齢	障害の種類 (表1参照)	障害の程度				労働時間の形態		職種 (表2参照)	平成13年9月の 定例月給 (注3) 千円	平成13年10月1日現在 の勤続年数		
	男	女			重 度 (注1)	重 度 以 外	知 的 障 害 者 重 度 (注2)	知 的 障 害 者 重 度 以 外	通 常	短 時 間			5 年 未 満	5 年 以 上 10 年 未 満	10 年 以 上
1	1	2			1	2	1	2	1	2			1	2	3
2	1	2			1	2	1	2	1	2			1	2	3
3	1	2			1	2	1	2	1	2			1	2	3
4	1	2			1	2	1	2	1	2			1	2	3
5	1	2			1	2	1	2	1	2			1	2	3
6	1	2			1	2	1	2	1	2			1	2	3
7	1	2			1	2	1	2	1	2			1	2	3
8	1	2			1	2	1	2	1	2			1	2	3
9	1	2			1	2	1	2	1	2			1	2	3
10	1	2			1	2	1	2	1	2			1	2	3

① 1. 身体障害者の重
度とは「身体障
害の程度」を
表したもので
3級~1級の障
害者をいいま
す。
2. 知的障害者の重
度とは知的障
害の程度を
表したもので
A~Cの障
害者をい
います。
3. 定例月給は千円
未満を四捨
五入して
記入してください。

表1 障害の種類

- 1 視覚
- 2 聴覚、平衡機能、音声又は言語機能
- 3 肢体不自由
- 4 内部障害（内臓障害）
- 5 不明
- 6 身体障害の重複
- 7 知的障害
- 8 身体障害と知的障害の重複

表2 職種

- 1 高度に専門的・技術的な職業
(資格に基づく専門的職業など)
- 2 事務的職業（管理業務・一般事務など）
- 3 接客・販売的職業
- 4 労務的職業（運搬・修理・製造等の一般労務）
- 5 特に単純な事務・労務的職業

・雇用上の課題等について（すべての事業所がお答えください。）

問3 障害者を雇用するに当たっての課題についてお伺いします。

(1) 身体障害者の雇用について、解決が必要な課題や心配な事項はありますか。

特にない	ある
1	2

解決が必要な課題や心配な事項で該当するものを表3から3つまで選んでください。

--	--	--

(2) 知的障害者の雇用について、解決が必要な課題や心配な事項はありますか。

特にない	ある
1	2

解決が必要な課題や心配な事項で該当するものを表3から3つまで選んでください。

--	--	--

表3 解決が必要な課題や心配な事項

1	労働能力・意欲・作業態度に不安
2	障害者に対する社内の理解
3	適当な仕事があるか
4	給与・処遇をどうするか
5	通勤・職場での援助がいらぬか
6	設備・施設の改善がいらぬか
7	職場での安全に注意できるか
8	仕事以外での配慮がいらぬか
9	障害者の家族の協力や理解が得られるか
10	障害者の加齢・高齢化
11	その他（具体的に）
()

・関係機関との連携について（すべての事業所がお答えください。）

問4 関係機関との連携についてお伺いします。

(1) 身体障害者の雇用に関する次に掲げる事項について、利用したり、又は協力を求めた関係機関がありますか

募集・採用について

ない	ある
1	2

表4の(1)欄からあてはまるものをすべて選んで付けてください。

雇用継続・職場定着について

ない	ある
1	2

表4の(2)欄からあてはまるものをすべて選んで付けてください。

(2) 知的障害者の雇用に関する次に掲げる事項について、利用したり、又は協力を求めた関係機関がありますか。

募集・採用について

ない	ある
1	2

表4の(3)欄からあてはまるものをすべて選んで付けてください。

雇用継続・職場定着について

ない	ある
1	2

表4の(4)欄からあてはまるものをすべて選んで付けてください。

表4 関係機関

関係機関	身体障害者		知的障害者	
	募集・採用 (1)	雇用継続・ 職場定着 (2)	募集・採用 (3)	雇用継続・ 職場定着 (4)
公共職業安定所	1	1	1	1
地域障害者職業センター	2	2	2	2
職業能力開発校	3	3	3	3
障害者雇用センター	4	4	4	4
学校・各種学校	5	5	5	5
社会福祉機関・施設	6	6	6	6
医療機関・施設	7	7	7	7
その他（具体的に） ()	8	8	8	8

・関係機関への期待について（すべての事業所がお答えください。）

問5 前問表4記載の関係機関による取組み及び支援を期待したいことについてお答えください。

- (1) 表5の事項のうち、身体障害者の雇用をすすめる上で関係各機関による取組み、支援を期待するものがあれば、(1)欄からあてはまるものをすべて選んで番号を で囲んでください。
- (2) 表5の事項のうち、知的障害者の雇用をすすめる上で関係各機関による取組み、支援を期待するものがあれば、(2)欄からあてはまるものをすべて選んで番号を で囲んでください。

表5 関係機関に期待する取組み

取組み事項	身体障害者		知的障害者	
	(1)	(2)	(1)	(2)
障害者雇用に関する広報・啓発	1		1	
就労に関する家族の理解の促進	2		2	
機関職員の定期的訪問等による相談・指導	3		3	
具体的に相談できる窓口	4		4	
障害者に対する能力向上訓練	5		5	
障害者雇用に関する各種助成金の増額	6		6	
障害者雇用に関する各種助成金の手続きの簡素化	7		7	
その他(具体的に)()	8		8	

・障害者に対する雇用上の配慮について（障害者を雇用している事業所のみお答えください。）

問6 雇用している障害者への配慮についてお伺いします。

- (1) 雇用している身体障害者に関して作業遂行や雇用管理の点で何らかの配慮をしていますか。

特に配慮していない	配慮している
1	2

表6の事項のうち、実施している雇用上の配慮事項があれば、(1)欄からあてはまるものをすべて選んで番号を で囲んでください。

- (2) 表6の事項のうち、身体障害者の雇用に関して今後取り組む必要性を感じている項目があれば、(2)欄から当てはまるものをすべて選んで番号を で囲んでください。

- (3) 雇用している知的障害者に関して作業遂行や雇用管理の点で何らかの配慮をしていますか。

特に配慮していない	配慮している
1	2

表6の事項のうち、実施している雇用上の配慮事項があれば、(3)欄からあてはまるものをすべて選んで番号を で囲んでください。

- (4) 表6の事項のうち、知的障害者の雇用に関して今後取り組む必要性を感じている項目があれば、(4)欄から当てはまるものをすべて選んで番号を で囲んでください。

表6 雇用上の配慮事項

雇用上の配慮事項	身体障害者		知的障害者	
	現在	今後	現在	今後
	(1)	(2)	(3)	(4)
職場での移動や作業を容易にする設備・機器の改善	1	1	1	1
労働時間の弾力的取り扱い	2	2	2	2
送迎バス・専用駐車場等の通勤手段の配慮	3	3	3	3
工程の単純化等職務内容の配慮	4	4	4	4
職務習熟のための指導等の配慮	5	5	5	5
職務以外の生活全般に関する配慮	6	6	6	6
休養の確保・カウンセリングの実施等健康管理の配慮	7	7	7	7
個々の障害者の面倒を見る担当者を決める	8	8	8	8
その他(具体的に)()	9	9	9	9

・その他の事項（すべての事業所がお答えください。）

問7 貴企業の今後の経営見通しはいかがでしょう。

経営は拡大してゆきそう	1
経営は現状維持でゆきそう	2
経営は縮小してゆきそう	3
わからない	4

問8 貴事業所において障害者の雇用の見込みはいかがでしょう。

障害者を新規に雇用できる、または増やしていけそう。	1
障害者の雇用は現状維持がやっと。新規に雇用できない	2
障害者の雇用は減らさざるをえないだろう。	3

問9 IT化（情報処理技術の発展）は障害者の雇を増大させると思われますか。

増やすと思う	1
減らすと思う	2
どちらともいえない	3
わからない	4

ご協力ありがとうございました

当センターといたしましては、以上の基礎調査をさらに実あるものとするために、実際に身体障害・知的障害の方々を雇用しておられる事業所様に訪問させて頂き、お話を伺いたいと考えております。

日々ご多忙のところ、誠に恐縮に存じますが、障害者雇用の進展に資するものをご理解賜り、皆様のご協力をお願いいたします。

事業所訪問の受け入れ 可 否

< 可の場合の連絡先 >

住 所

事 業 所 名

ご担当者名

お電話番号